令和３年度第６５回関東高等学校弓道大会
弓具点検時の指摘事項について

競技規則第１３条から第１５条および申し合わせ事項を遵守し、競技前に選手が動揺することの無いよう、あらかじめ対応をお願いします。特別な事情がある場合は必ず事前に大会本部に申し出てください。

１．弓具について

指摘事項	弓具審判での対応
○矢摺籐が籐頭より６cm 未満の場合。	○６cm を超えるようにテープを巻いて対応する。
○矢摺籐に隙間があいている場合。	○隙間が小さく籐を詰めることができる場合は詰め、詰めることが難しい場合はテープで隠して対応する。
○矢摺籐が切れている場合。	○テープを巻いて固定することで対応する。
○矢摺籐に印がついている場合。 →自然の模様の場合は除く	○テープで隠し対応する。
○握り革と矢摺籐の間にすき間がある場合。	○テープで隠し対応する。
○握り革を使用せず、テーピング等を巻いている場合。	○手の内を整え、角見を効かせやすいことが予見されるので、補助具と同等の効果を狙った行為とみなし、使用させない。
○弓の上（下）切詰籐がない場合。	○テープを巻いて対応する。
○矢の羽丈 13～15cm 未満の場合。 ○矢の羽山５mm 未満の場合。	○使用するうちに消耗していくものだが、状態がひどいものについては使用させない。
○矢の本矧、末矧及び筈巻が無い場合。	○３ヶ所の内、いずれかの糸がすべて欠損している矢は、安全確保の観点からその矢の使用を認めない。
○矢のシャフトに引込位置などを示す目印や類似のものがついている場合。	○目印や類似のものを外す。または目立たない処置をする。

※「テープ」を使用する対応とは、黄土色の布粘着テープ等を使用して、矢摺籐の長さ全体または籐頭から６cm を覆うこと。応急の措置であり、次の立までに弓具修理所で巻き直すことを前提とする。

２．補助具について

指摘事項	弓具審判での対応
○手首にテーピングなどの補助具がかかっている場合。	○はずさせるまたは、手首にかからない巻き方に変えさせる。
○肘以外にサポーターをつけている場合。	○はずさせる。
○サポーターの色が白・黒・紺・ベージュでない場合。	○はずさせる。
○伝統的押手補助具以外の補助具を使用している場合。	○はずさせる。

３．服装について

指摘事項	弓具審判での対応
○インナーの色が白・黒・紺でない場合。	○脱ぐことができる場合は脱いでもらう。脱げない場合は、競技委員長と確認し、次の立には着用しないことを前提に行射を認める。
○ハイネックのインナーを着用している場合。	○脱がせるまたは、ハイネック部分を内側に折り込むことで対応する。
○インナーが無地でない場合。	○文字や柄をテープで隠し対応する。
○ワッペンが縦横 10cm を超える大きさの場合。	○超えた部分をテープで隠し対応する。
○鉢巻きに校名、校章、氏名、番号以外のものが記されている場合。	○テープで隠し対応する。
○鉢巻きが肩にかかっている場合。	○巻き直させる。
○右こめかみ辺りでヘアピンを使用している場合。	○はずさせる。
○髪が右頬にかかる場合。	○髪を耳にかけるか、ヘアピン等で留めてもらう。
○監督の服装等の不正がある場合 →荷物など →今回ジャケットは対象外とする	○是正できる場合は対応をしてもらい、荷物は預かる。

※服装への各対応は、応急の措置であり、次の立までに改善されることを前提とする。

４．その他

指摘事項	弓具審判での対応
○ゼッケンの番号と登録番号が違う場合。	○本人確認をした上で、白色布粘着テープで覆い、マジックで正しい番号を書かせることで対応する。
○第２控・第３控において、不必要な呼吸音、立ち歩く、必要以上に大きな発声など、他チームに迷惑になる行為を行っている場合。	○注意する。